

会議名 厚生・文教常任委員会

日時 令和7年9月 30 日 (火) 午後3時 15 分～午後3時 37 分

場所 第2・第3委員会室

出席議員 委員長 水野忠三 副委員長 堀江珠恵 委員 片岡健一郎
委員 谷平敬子 委員 大野慎治 委員 井上真砂美
委員 木村冬樹

欠席議員 なし

説明員 市民協働部長 伊藤新治、福祉部長 佐野剛、健康こども未来部長 西井上剛、
消防長 加藤正人、教育部長 石川文子、総務部専門監 西山慎太郎
行政課長 兼松英知、同統括主査 宇佐美祐二、こども家庭課長兼地域交流セ
ンター長 佐久間喜代彦、同統括主査 南端隆佳

事務局出席 議会事務局主幹 田島勝己

付議事件及び審議結果

議案番号	事件名	採決結果
議案第 75 号	財産の貸付について	賛成多数 原案可決

◎委員長（水野忠三君） 定刻になりましたので、ただいまから厚生・文教常任委員会を開催いたします。

当委員会に付託されました案件は議案 1 件であります。

それでは、当局から御挨拶をお願いいたします。

◎健康こども未来部長兼福祉事務所長兼こども家庭センター長（西井上 剛君） 改めまして、本当に最終日の中で追加議案ということで委員会を開催していただきまして、ありがとうございます。

少し最初の答弁の中でもお答えをさせていただきましたが、この 9 月と言いましたけれども、8 月の中下旬ぐらいから、実際には少し動き始めてはいたんですけれども、明確になったタイミングでもう 9 月の議会は始まっているところでございました。

というところで、改めて最終日というところでお願いをするものでございますが、本議案、住民の安全・安心につながる内容であるというところで提案させていただいておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

◎委員長（水野忠三君） ありがとうございます。

それでは、審査に入ります。

初めに、議案第 75 号「財産の貸付について」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） 愛知県警察による各種訓練のために、近隣自治体等で公共施設の貸付けを行った事例はあるのでしょうか、お聞かせください。

◎こども家庭課長兼地域交流センター長（佐久間喜代彦君） 江南警察に聞き取ったところによりますと、一番最近では、本年 7 月頃ですかね、旧今伊勢分院ですね、一宮の病院ですけれども、そちらを借りて訓練を行っているという事例を聞いております。

◎委員（大野慎治君） 公共施設では今回が初めての事例だということで間違いないですか。愛知県警察としてはどうなんですか。

◎こども家庭課長兼地域交流センター長（佐久間喜代彦君） 公共施設としては、そちらの一宮の病院のほうだというふうに聞いております。

◎委員（大野慎治君） 貸付期間が令和 8 年 5 月 31 日までというのは、解体工事が 6 月 1 日以降に始まるということですか。

◎こども家庭課長兼地域交流センター長（佐久間喜代彦君） そのように予定しておりますので、なるべく取壊しの直前まで訓練で使っていただくということで予定しております。

◎委員（片岡健一郎君） 2点ほどお伺いします。

まず、これ建物もお貸しすると、貸付けをするということなんですけれども、建物のほう、電気や水道というのは今どんな状態になっているのかというのをお尋ねいたしたいと思います。

◎こども家庭課長兼地域交流センター長（佐久間喜代彦君） 光熱水費の部分につきましては、今年度上半期、備品等の整理で一部使用しておりましたけれども、今月末、本日をもって停止という手続を取っております。

◎委員（片岡健一郎君） 分かりました。

では、もう一点だけ。

訓練の内容は非公開ということでしたけれども、市民への周知というか、その辺はどのようにお考えか。近寄ると危険な訓練もされるかも分からないんですけれども、その辺の現状、お考えをお尋ねいたします。

◎こども家庭課長兼地域交流センター長（佐久間喜代彦君） 基本的には、やはりそういった危険もありますし、活動内容をあまり知られたくないというところもありますので、大きく公表することはいたしませんけれども、何かお尋ねがあれば、江南警察のほうでお答えいただけるということになっております。

◎委員（木村冬樹君） まず、追加議案になったことについては本会議でもお聞きしているわけですけど、ちょっと正確に知るために教えていただきたいですが、取壊しの建物については、消防で訓練をしたいということが常々言われている中で、その際は警察もという要望が寄せられていたということなんですか、岩倉市についても。

◎健康こども未来部長兼福祉事務所長兼こども家庭センター長（西井上 剛君） 庁内の会議で希望の家を取り壊す、完全に普通財産になるよという話をしている中で、消防のほうが申し上げたとおりに訓練を実施するという中で、そういうのがもし公共施設等でやることがあれば、ぜひ御一緒にしたいという話を警察のほうから、協働安全部局にはなるんですけれども、そちらのほうで話を聞いていたというところがあったものですから、協働安全課を通じて江南警察のほうに今回お声がけをしたというところでございます。

◎委員（木村冬樹君） やはり今日議決して明日からということなものですから、そこはちょっとやっぱり議会としてはあまりにも審議する時間が短過ぎるなというふうに思っているところです。

それで、10月1日からというふうに貸付期間を決めたのはなぜでしょうか。これをもう少し遅らせることはできなかったでしょうか。

◎健康こども未来部長兼福祉事務所長兼こども家庭センター長（西井上 剛君） ちょっと回答が前後するかもしれませんが、この普通財産を適正な対価なくして貸し付ける、いわゆる無償で貸し付ける場合には議決が必要だということに至るまで、詳細な調べが必要であったんですけれども、それがこちらのほうで把握をしたのが、この9月に入るちょうどタイミングだったと。実はお声がけはもう8月ぐらいからしていたものですから、少し私のほうも安易に考えておって、もうすぐにお貸しができるなと思っていたものですから、実はもう9月ぐらいから訓練はできればいいなあというような話もしていたところでございます。

ただ、今回は確実に議会の議決があってからでないとそのようなお話ができないということで、貸付け契約を無償ですということになりますので、今回は議会の議決の日以降に契約をしないとその先へは進めないよということで、1日から訓練を実施するというわけではなく、1日以降の期間で訓練をしていくという意味で、議決の次の日のところで、今回はたまたま9月30日が議会の最終日になったんですけれども、10月1日からとさせていただいたというところでございます。

◎委員（木村冬樹君） 本会議でも少しあったんですけど、貸付けの期間のうちの何日ぐらい使用するのかということのも全く把握していないということなんでしょうか。前月には翌月の予定が分かるという程度のものなんでしょうか。

◎健康こども未来部長兼福祉事務所長兼こども家庭センター長（西井上 剛君） 10月の分につきましては、今回20日までにお出しをいただくわけにはいかないものですから、この議決を受けて連絡をしてから、大至急ちょっと10月の分は実施をさせていただくんですけれども、それ以降は20日にいただいてということになるので、実際、そこが何日間ぐらいになるのかというのは分かりません。

あと、消防さんとの訓練も合同でやる場合もあるものですから、その辺の調整というのはまた消防と警察、江南警察が別途やりながらということになりますので、その訓練の場合は今回のこれの対象にはなっていないというところではございます。

◎委員（木村冬樹君） 貸付けの条件につきましては、特に何も付さないということで、この施設についてはどのような使用の仕方をしてもいいという、そういうことなんでしょうか。

◎こども家庭課長兼地域交流センター長（佐久間喜代彦君）　こちらにつきましては、もう取壊しが決定されている施設ということですので、特段、原状復旧等も求めることはせずというところで考えております。

◎委員（木村冬樹君）　本会議の中で、訓練内容については非公開と言われたわけですが、詳細には把握していないものの、ペイント弾や最終的にはガラスを割る訓練も行われるというような答弁でした。

それで、あの辺りはやっぱり五条川沿いで散歩される方もお見えになりますし、市民への周知は、大きく公表しないと言っていますが、警察のほうはちゃんと訓練をやる時に立入禁止だとか、そういう対応は必ずされるということでしょうか。

◎こども家庭課長兼地域交流センター長（佐久間喜代彦君）　江南警察との打合せの段階において、その辺の周辺への配慮等もお話をさせていただいておりまして、そちらについても警察のほうで対応していただけるというふうに聞いております。

◎委員（木村冬樹君）　岩倉市の公共施設を使って訓練がやられるということだから、やっぱり岩倉市がある程度知っておかなきゃいけないところってあると思うんですね。こういったペイント弾がどの程度危険なものかはちょっと把握しづらいですけど、場合によっては携帯で調べると普通の銃でもそれで撃てるというようなことでなっていますので、どの程度のものか分かりませんが、やはり市民の安全に資するといっても、この訓練が危険な目に合わせていたらいけないものですから、そういった点については市のほうで把握すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

◎健康こども未来部長兼福祉事務所長兼こども家庭センター長（西井上 剛君）　私が申し上げたペイント弾も訓練の一例としてお話をしているので、今回の期間中に必ずしもペイント弾がされるかというところも、実際には現状では分かってはいないということだけとりあえず補足をさせていただきます。

当然、江南警察のほうもお話ししている中では、問合せは一切、江南警察にさせていただければいいというお話をいただいているところでございます。自治体としてどれぐらい把握をできるものなのかというところは、今回このような御意見があったということもお伝えして、今後のお話の中で市が知り得るところまでは当然、市としても守秘義務を持ちながら対応はしていきたいとは考えています。

あと、訓練は完全非公開という、完全という、私は原則としてという言い方をさせてもらっている中で、最終的には消防さんもある中で、どこかでは

そういう公開をしてやるような訓練も全くないわけではないという話は、報道も呼んで大きく訓練をするということも企画はあるような話は聞いておりますので、追加させていただきます。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

今お聞きしている範囲では、なかなか今の時点では把握できない部分がたくさんあって、それでもって議会が判断するというのはなかなか難しいなというふうに感じています。

消防との合同訓練もあるということは、確実にあるかどうか分かりませんが、そういうのは本当に決まっているんでしょうか。具体的にあれば教えていただきたいと思います。

◎消防長（加藤正人君） 消防と警察の具体的な訓練ですけど、年が明けた令和8年度に1回実施することを現在計画中ですので、現在その訓練内容を詰めている段階です。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

ちょっと委員長から、じゃあ直接、委員長から一問だけ質問させていただきます。

ないというふうには思うんですけども、例えば事故などが起こった場合などに、いわゆる所有者責任など、民法や私法上のそういう責任などは、市は問われないという認識でよろしいんでしょうか。

◎こども家庭課長兼地域交流センター長（佐久間喜代彦君） 訓練実施中は原則非公開で、警察の関係者以外の方はいないという状況になりますので、そこでの事故等はあくまでその警察の活動中のものであるというふうに考えております。

◎委員（木村冬樹君） ちょっと分からないことがある中での議決になるものですから、慎重に考えなきゃいけないというふうに思っていてまして、だから、今、部長の答弁があったように、例えば全員協議会や、あるいはこの厚生・文教常任委員会の協議会などを開いて、逐次どういう状況にあるのかということは報告してもらうことはできますでしょうか。

◎健康こども未来部長兼福祉事務所長兼こども家庭センター長（西井上 剛君） 申し訳ございません。少し回答ができづらいというか、非公開だったものを終わった後にやりましたというふうに報告をできるものなのかどうかも、私の中で今ちょっと認識ができておりません。事前には当然非公開の場合はもうちょっと申し上げられにくいという話という理解をしておりますので、少しそこはまた打合せをした後に、後の公開ならいいのかというところは少し聞いてみる必要があるかとは思っています。

◎委員（大野慎治君） 木村委員が質問されたのは、公開できるものは事前に教えていただけますかということだと思っうんですね。皆さんが参加できる。だから、もう公開できるものは教えられることは教えてくださるということなんですね。

◎健康こども未来部長兼福祉事務所長兼こども家庭センター長（西井上 剛君） 公開する場合は、江南警察単独の場合は、先ほどもお話があったように、報道にも連絡をしてやると言っておりますので、公開の場合は事前にそのようなお話はあるのではないかというふうには考えますが、少し確実なお約束はできないです。一般の方が見に来ていいよという話になるかどうかは、またその辺りは別な形になると思いますので、お答えは難しいです。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

ないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

委員会討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認め、委員会討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 議案第75号「財産の貸付について」反対の立場で討論を行います。

この財産の貸付けについては、江南警察を通して愛知県警察による各種訓練に使用するために無償で希望の家を貸与するという中身であります。

質疑の中でいろいろお聞きしましたが、訓練内容は非公開で、やはり詳細を把握していないということでもありますし、何を使われるか分からないというようなことは言えるのではないかなというふうに思いますし、どういう訓練が行われるかというのは全く分からないところであります。警察にお任せという形になっていると思います。

そういった点で、訓練中に不測の事態が起こらないかというところは、これも警察に任せているというところで、少し市民の安心・安全をという点では岩倉の行政が果たすべき役割が十分ではないのではないかなというふうに感じるわけです。

そういった点で、使用する日にちやらも、なかなか把握しづらいというところで、この議案に賛同するかという点でいえば、判断ができないというの

が現状であります。そういった点で、現時点では反対の立場を取らせていただきます。

◎委員長（水野忠三君） 次に賛成討論はございませんか。

◎委員（井上真砂美君） 議案第75号「財産の貸付について」賛成の立場で討論します。

江南警察署管内の安心・安全を守ることが前提の財産の貸付けでございます。市民の安全等を守るために協力は十分理解できるものだと思っております。

立入禁止の表示やら市民の安全を配慮したことも十分考えていただけるということも今お聞きしました。市民の安全を守るために、きっと建物を使つての訓練は必要なことではないかと思いますので、今回の貸付け、議案第75号に対しては賛成いたします。

◎委員長（水野忠三君） ほかに討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

それでは、討論を終結し、採決に入ります。

議案第75号「財産の貸付について」、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（水野忠三君） 挙手多数であります。

採決の結果、議案第75号は賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託されました案件は全て議了いたしました。

なお、本委員会の委員長報告の文案につきましては、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で厚生・文教常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。